

岡山市主催行事等の開催に関する方針について

岡山市主催行事等について、開催の目安を下記のとおりとする。

記

1. 催物開催の目安

	「感染防止安全計画」を 策定するイベント（注1）	「感染防止安全計画」を 策定しないイベント
人数上限（注3）	20,000人	5,000人
収容率（注3）	100%（注2）	大声なし（注4）：100% 大声あり（注4）：50%

注1：参加人数が5,000人超のイベントに適用。「感染防止安全計画」を開催2週間前までに県に提出すること。

注2：安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提

注3：収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

注4：「大声」を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントを「大声あり」に該当するものとする。

2. 適用日

- 令和4年1月27日から令和4年2月20日まで

令和4年1月26日
第52回新型コロナウイルス感染症
対策本部会議資料
財政局(財産活用マネジメント推進課)

市の公共施設のキャンセル時の料金還付について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市の公共施設において利用予約を取り消した場合における既納の施設使用料・利用料金の全額還付を行っています。

※令和2年2月20日からの措置。現在も継続中。

1. 対象施設

岡山市の公共施設（市民利用施設）

2. 対象者

「新型コロナウイルス感染防止」を理由として、施設の利用をキャンセルされる方

※ 岡山市主催・共催に限らず、イベント等で市有施設を利用するものを対象とする。

3. その他

未納の場合のキャンセル料も不要